

当院では、かかりつけ医として初診料算定時には “機能強化加算” を算定しております。

「かかりつけ医」として、次のような取り組みを行っています。

- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理をいたします。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。また、専門の医療機関をご紹介いたします。
- 保健・福祉サービスなど、医療・介護保険の利用に関する相談に応じます。
- 在宅療養支援病院として、必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 夜間・休日など外来診療時間以外であっても、体調不良時等の患者さんからの電話等による問合せに対応いたします。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで地域の医療機関が検索できます。



済生会神奈川県病院 院長

TEL 045-432-1111